

京都市告示第103号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成5年6月21日付けで認可した桃南会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和4年4月21日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

	変更前	変更後
代表者の氏名	吉田 孝雄	上田 佳男
代表者の住所 及び所在地	京都市伏見区桃山与五郎町1 番地287	京都市伏見区桃山与五郎町1 番地119

(文化市民局地域自治推進室)